

どうする？ どうなる？ 空き家問題



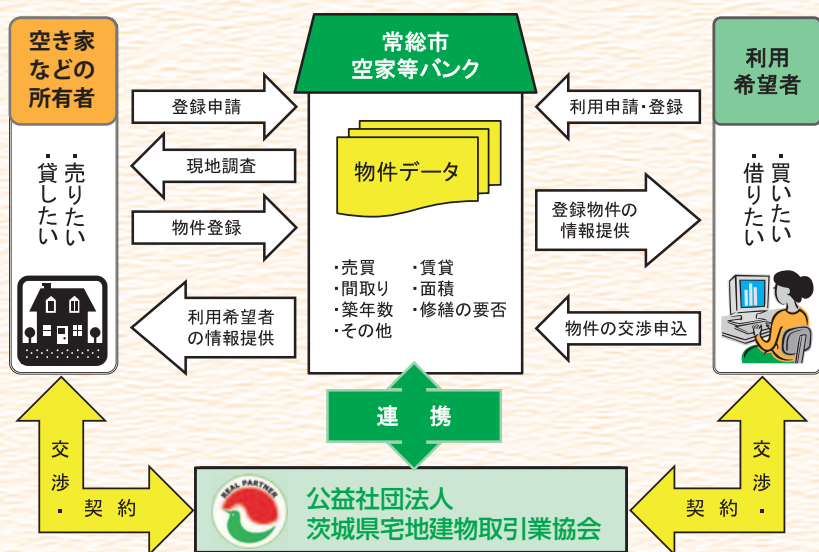
◆問い合わせ＝☎都市計画課(内線2730)

近年、空き家の増加は社会問題となっており、空き家を長年放置すると、管理不全に陥って近隣の迷惑となってしまうほか、長年相続がされないまま、いざ売却する際には手の施しようがなくなるケースもあり、所有者が我事として考える必要があります。

現在、コロナ禍においてテレワークの普及により、地方移住や二拠点居住のニーズが高まり、空き家は地域の貴重な資源となっています。

空き家を有効に活用していただくため、様々な制度や情報をご紹介します。空き家の所有者をはじめ、将来ご自宅が空き家となる可能性のある「空き家予備軍」の方も、今後を考えるきっかけとしてご覧ください。

空家等バンクの流れ



空家等バンク制度

～空き家は貴重な資源です～

「空家等バンク」とは、空き家を売りたい・貸したいという所有者が、バンクを通じて空き家の情報をホームページなどで公開することで、空き家を利用したい方への情報提供を行う制度です。

市では空き家を売却や賃貸など有効活用したい方や移住や事業などで利活用したい方、また「空家等バンク」への登録物件を募集しています。

当市の「空家等バンク」は、住宅以外の店舗や事務所などの物件登録や、住宅以外の用途への活用など、幅広く利用できますので、ぜひご活用ください。

「空家等バンク」の利用には登録が必要となります。詳しくは、ホームページをご覧ください。

詳細はこちらをご覧ください。
(市ホームページ)



関係団体への相談体制構築

～相続・雑草雑木管理などご相談ください～

市では、空き家問題解決のため、専門的知見を有する団体（茨城県弁護士会・茨城司法書士会・茨城県建築士会・茨城県不動産鑑定士協会など）およびシルバー人材センターと協定を締結し、各種相談に対応しております。各団体の専門家への相談を希望する場合は、団体を通じてご紹介させていただきますので、お気軽にお問い合わせください。



詳細はこちらをご覧ください。
(市ホームページ)

解体費用の相場を その場でシミュレーション



詳細はこちらをご覧ください。
(市ホームページ)



解体費用シミュレーター

～費用と見積り、お任せください～

令和4年6月24日、市と株式会社クラッソーネは連携協定を締結しました。

連携事業の一環として「解体費用シミュレーター」を導入しました。これは、蓄積された見積データを元にAIを活用し、簡単な質問に回答することで瞬時に解体費用の相場が分かるシステムです。また、株式会社クラッソーネは、解体に係る相談や、一括見積サービスなども行っています。

居住していない・利用していない空き家は長年放置すると、いずれ管理不全状態となり、周辺の住環境に悪影響を与える可能性があります。シミュレーターの利用をきっかけに、空き家の解体を進めてみませんか？

■空き家問題よくある質問

～「空き家」を「悪き家」にしないために～

Q 隣の空き家の崩壊や落下物により自宅などが被害に遭いました。どこに相談すればよいですか？

A すみやかに弁護士にご相談することをおすすめします。空き家の所有者等に対して、自宅などが現に侵害を受けている場合には「妨害排除請求」、侵害を受ける可能性がある場合には「妨害予防請求」を行うことができます。

市ホームページでは、皆さんが空き家問題を解決しようとする時に出てくる様々な疑問のうち、代表的な質問をまとめてあります。

詳しくは、こちらからご確認ください。→

